# 富山市環境報告書【第2部】

令和5年度(令和4年度実績)版

(「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況及び「富山市環境マネジメントシステム」運用実績)

富山市環境部環境政策課

# 富山市環境報告書 第2部 目次

◆第2部「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」進捗状況及び「富山市環境マネジメントシステ.	ム」
運用実績について	
1「富山市地球温暖化防止実行計画」について	
・「富山市地球温暖化防止実行計画」の概要・目的等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
・「富山市地球温暖化防止実行計画」の進捗状況	
項目1 エコオフィスに係る取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
項目 2 温室効果ガス排出原因活動実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
項目3 新エネルギー・低公害車導入状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
(参考)「富山市環境マネジメントシステム」について	
1 運用の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2 システムの概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	11
2 今和4年度の演用字結 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1:

# 1「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」について

# 1 実行計画の概要・目的

- ① 実行計画は、地球温暖化対策推進法第21条に基づく事務事業編として、全ての市町村に策定と公表が義務付けられており、富山市が実施している事務・事業に関し「温室効果ガスの排出量の削減」等に取り組むための計画です。
- ② 市自らが事業者・消費者として、職員全員の参加で地球温暖化防止に向けた取組を計画的に 実行することにより、市の事務事業に伴う温室効果ガスの排出を抑制し、市全体における温室効果ガスの排出量の実質的な削減に寄与します。
- ③ 市が実行計画を策定し、市民・事業者の模範となって具体的な取組みを率先して行うことで 市全域における温室効果ガスの排出量の削減への機運を高めます。

# 2 期間・基準年度

- ・この実行計画の期間は、<u>令和元年度から令和12年度まで</u>の、12年間です。 また、温室効果ガス総排出量の基準年は、<u>平成25年度</u>とします。
- ※市域全体の CO<sub>2</sub> 削減計画である「環境モデル都市行動計画」の長期削減目標の大幅な上方修正にあ わせ、平成 30 年度末に本計画の計画期間及び基準年を変更しています。

#### ※参考(改定前)

・この実行計画の期間は、<u>平成28年度から令和2年度まで</u>の、5年間です。 また、温室効果ガス総排出量の基準年は、<u>平成26年度</u>とします。

# 3 対象

- ・本市の行政機構(本庁、行政サービスセンター、出先機関)において行う事務事業
- ・外部への委託等により実施する事務事業については、計画の対象としませんが、受託者等に対して必要な措置を講ずるよう要請します。

# 4 | 目標

・市のすべての事務事業に伴う温室効果ガスの総排出量を令和 12 年度で基準年度比 <u>40%の削減</u>を目標とします。

# 「第3期富山市地球温暖化防止実行計画」の進捗状況

# 項目 1 エコオフィスに係る取組(エコオフィスチェック)

- ・本庁舎、行政サービスセンター庁舎、環境センター庁舎、消防局本庁舎内の所属を対象に行って いる取り組みです。
- ・電気使用量、公用車燃料使用量、水道使用量、紙類使用量、廃棄物排出量の削減について、各所 属の職員が自己評価(5点満点)を四半期ごとに行っています。

#### ●実施結果(令和4年度)

5

#### I 省資源・省エネルギーの推進(各種使用量の削減)

	項目	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	年平均	R3年平均
	不要時・不要場所、退室・退庁時の消灯徹底	4.9	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
	外出時、長時間離席時は OA 機器の電源を切る	4.1	4.0	4.1	4.2	4.1	4.1
電気	時間外勤務や休日勤務の削減(ノー残業デーの徹底)	4.5	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6
	直近の上下1~3階の移動には階段を使う	4.8	4.8	4.8	4.9	4.8	4.9
	18 時に機器の電源を全て切り、その後は必要な機器のみ電源を入れる(業務に支障のない範囲で)	4.5	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5
	徒歩や自転車、公共交通機関を利用(公用車の使用抑制)	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
464	公用車の相乗り及び計画的運行	4.8	4.8	4.8	4.9	4.8	4.8
料料	エコドライブ(アイドリングストップや急加速・ 急停止の自粛等)を実践する	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
	ブラインドを効率的に利用して、室内温度を調整する	4.8	4.8	4.7	4.8	4.8	4.7
	空調設備の吹き出し口に物を置かない	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9
水道	水を流しっぱなしにしない	4.8	4.9	4.9	4.9	4.9	4.8
追	石けんや洗剤等を使いすぎない	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.8
	資料作成の削減(資料の簡素化・ペーパーレス化、 プリントアウト削減)	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1	4.1
紙類	両面コピーや裏面利用の徹底	4.2	4.2	4.3	4.3	4.3	4.2
無	ミスコピーの防止(コピー部数・設定確認、コピー機リセット)	4.1	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2
	使用済封筒の再利用	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9

#### Ⅱ 廃棄物の減量化・リサイクルの推進

ごみの分別の徹底(可燃、不燃、プラ、缶・ビン、ペットボトル)	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
紙類の分別排出徹底(新聞、段ボール、コピー用紙、雑誌等)	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
詰替え可能な製品や簡易包装を選択する(使い捨て製品 や過剰包装の購入を控える)	4.7	4.8	4.8	4.8	4.8	4.8
マイバッグ、マイ箸、マイ水筒を使用する	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
備品等の長期使用、再使用を心掛ける	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9	4.9

《評価基準》 5:確実に実行している(90%以上) 4:ほぼ実行している(70%以上)

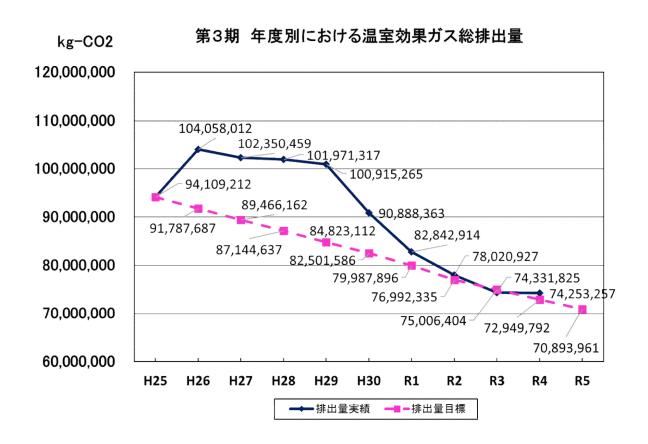
3: ときどき実行している(50%以上) 2: あまり実行していない(30%以上)

1: ほとんど実行していない(10%以上) 0: 実行していない

# 項目 2 温室効果ガス排出原因活動実績(各種使用量の把握)

- ・全部局を対象に温室効果ガスの排出原因となる、各種エネルギー使用量や活動実績を把握しています。
- ・第3期地球温暖化防止実行計画では、平成25年度を基準年度とし、温室効果ガス総排出量を中間目標年度(令和5年度)で25%削減、最終目標年度(令和12年度)で40%削減を目指します。
- ・なお、本計画で対象とする温室効果ガスは、本市の事務事業により排出される二酸化炭素  $(CO_2)$ 、メタン  $(CH_4)$ 、一酸化二窒素  $(N_2O)$ 、ハイドロフルオロカーボン (HFC) の 4 種類とします。

#### ●温室効果ガス総排出量(全部局)



富山市の実施する事務事業から排出された令和4年度の温室効果ガス総排出量は、74,253,257kg- $CO_2$ であり、基準年度(平成25年度)比で19,855,955kg- $CO_2$ (21.1%)減少、前年度(令和3年度)比では78,568kg- $CO_2$ (0.1%)の減少となりました。

なお、総排出量に占める温室効果ガスの種類別割合は、二酸化炭素 $(CO_2)$ 95.23%、一酸化二窒素 $(N_2O)$ 3.06%、メタン $(CH_4)$ 1.70%、ハイドロフルオロカーボン(HFC)0.01%となっており、エネルギー起源 $(CO_2)$ が大半となっています。

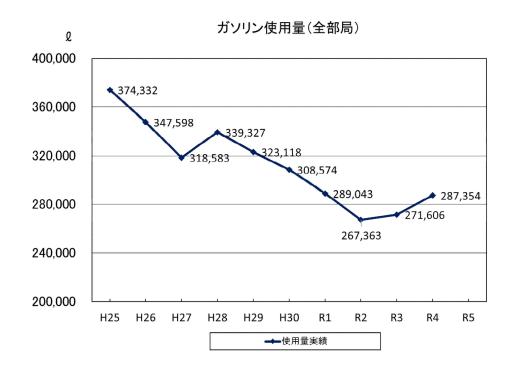
前年度と比べ、総排出量の減少幅が小さかった要因として、電気使用量や灯油使用量が減少したものの、ガソリン、都市ガス、LP ガス使用量の増加や北陸電力㈱算定の電力使用に係る CO<sub>2</sub>排出係数が 0.469(令和 3 年度)から 0.480(令和 4 年度)に増加したことが考えられます。

#### ●電気使用量(全部局)



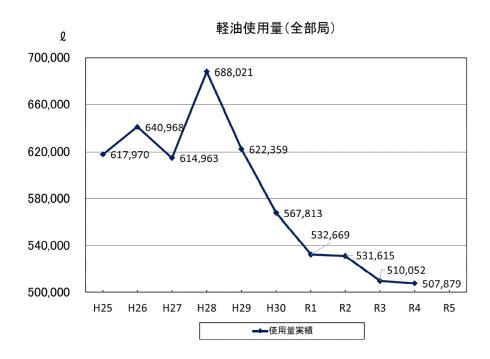
令和4年度の電気使用量は、前年度(令和3年度)比で3,014,104kWh(2.7%)減少となりました。庁舎内のLED化や、電気代の高騰による節電の徹底、暖冬による消雪装置の稼働回数が減少したこと等が要因として考えられます。

#### ●ガソリン使用量(全部局)



令和4年度のガソリン使用量は、前年度(令和3年度)比 15,7480(5.8%)増加となりました。 新型コロナウィルスの影響で落ち込んだ公用車の稼働率が回復したことが要因として考えられます。

#### ●軽油使用量(全部局)



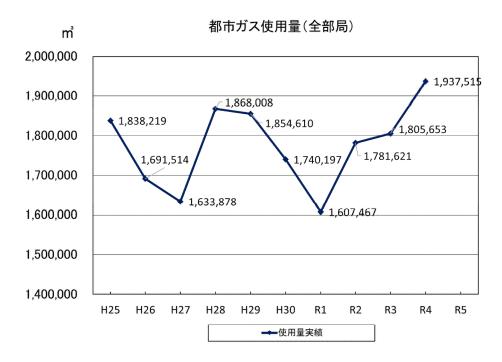
令和4年度の軽油使用量は、前年度(令和3年度)比で2,1730(0.4%)の減少となりました。

#### ●灯油使用量(全部局)



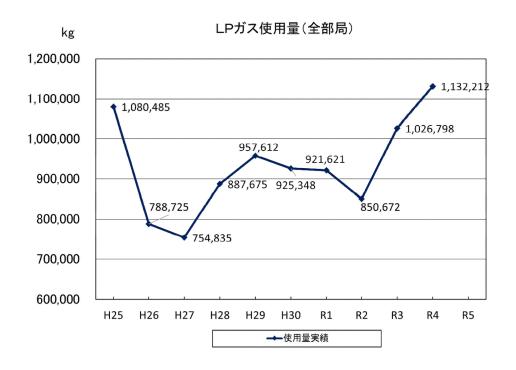
令和4年度の灯油使用量は、前年度(令和3年度)比で153,280ℓ(5.4%)の減少となりました。 東富山温水プールの休館や、八尾行政サービスセンターが令和4年度末に改修した別の施設へ 移転したことに伴う購入量の減少が要因として考えられられます。

#### ●都市ガス使用量(全部局)



令和4年度の都市ガス使用量は、前年度(令和3年度)比で131,862m³(7.3%)の増加となりました。芸術創造センターや総合体育館、市民プールなどの大型施設において、新型コロナウィルスの影響で落ち込んだ施設使用量が回復したことや、堀川小学校にガスヒートポンプエアコンを新たに導入したことが要因として考えられます。

#### ●LPG 使用量(全部局)



令和4年度のLPG使用量は、前年度(令和3年度)比で105,414 kg (10.3%)の増加となりました。出動回数が減っていた施設への送迎バスの稼働率が回復したことが要因として考えられます。

#### ● A 重油使用量(全部局)



令和4年度のA重油使用量は、前年度(令和3年度)比で13,214 $\ell$ (1.7%)の増加となりました。

#### ●水使用量(全部局)



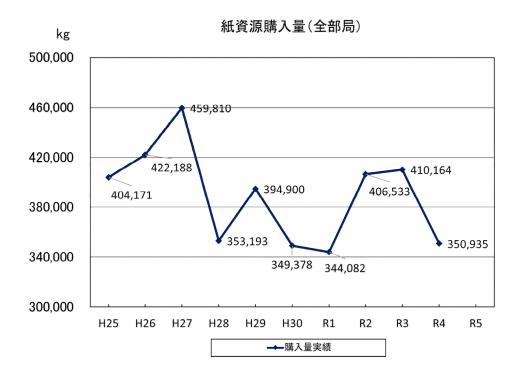
令和4年度の水使用量は、前年度(令和3年度)比で310,836 $m^3$ (14.2%)の減少となりました。 富山市芸術文化ホール(オーバード・ホール)が令和4年度の夏、休館していたことが要因と して考えられます。

#### ●廃棄物排出量(全部局)



令和4年度の廃棄物排出量は、前年度(令和3年度)比で90,768kg(4.5%)の増加となりました。施設や庁舎内での移転に伴う可燃物の排出量が増加したこと等が要因として考えられます。

#### ●紙資源購入量(全部局)



令和4年度の紙資源購入量は、前年度(令和3年度)比で59,229kg(14.4%)の減少となりました。文書管理システムの導入により電子決裁となったことが要因として考えられます。

# 項目3 新エネルギー・低公害車導入状況

・全部局を対象に、新エネルギーと低公害車の導入状況を把握しています。

#### ●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和4年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的	
太陽光発電	富山市	富山市	4.5kW	令和5年3月	施設利用	
人	(行政経営課)	大山会館	4. 3KW	17年3年3月	旭畝和用	
小水力発電	井田川水系	新田用水	75kW	令和5年3月	売電	
/ / / / / / / / / 电	土地改良区	発電所	7 3KW	17年3年3月	2位电	
木質バイオマス	富山市	富山市	(冷)105kW	<b>△和</b> 5 年 9 日	施設利用	
小貝ハイスマハ	(行政経営課)	大山会館	(暖)83.4kW	(暖)83.4kW		
<b>安</b> 家沙	富山市	富山市	4 OLWI-	<b>△和『年</b> 9日	松凯利田	
蓄電池	(行政経営課)	大山会館	4. 2kWh	令和5年3月	施設利用	
下水熱	富山市	上下水道局	(冷)63.2kW	<b>△和『年</b> 0日	松凯利田	
广小杰	(上下水道局下水道課)	庁舎	(暖)70.6kW	令和5年2月	施設利用	

#### ●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和3年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
電気自動車	富山市(環境政策課)	こども保育課	日産 LEAF	令和3年12月	公用車
太陽光発電	富山市 (学校再編推進課)	八尾中学校	5.5kW	令和4年1月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	月岡小学校	4.4kW	令和3年12月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	西部中学校	5. 5kW	令和3年12月	施設利用
太陽光発電	富山市 (学校施設課)	上滝中学校	5kW	令和3年12月	施設利用
太陽光発電	富山市 (環境保全課)	富山市斎場	5. 58kW	令和3年9月	施設利用
木質バイオマス	富山市 (学校施設課)	上滝中学校	(冷)105kW (暖)83.4kW	令和3年12月	施設利用

#### ●新エネルギー及び低公害車導入状況(令和2年度実績)

区分	主体	導入施設名	設備概要	導入年月	利用目的
太陽光発電	富山市 (環境政策課)	婦中体育館	23. 4kW	令和3年3月	施設利用
電気自動車	富山市 (交通政策課)	交通政策課	シンク トゥギャザー e-COM8*2	令和2年10月	旅客運送バス
電気自動車	富山市 (消防局警防課)	富山消防署 北部出張所	三菱ミニキャ ブ-MiEV	令和2年11月	公用車
電気自動車	富山市 (環境政策課)	婦中体育館	日産 LEAF	令和3年1月	公用車
プラグイン ハイブリッド自動車	富山市 (防災対策課)	防災対策課	三菱アウトラ ンダーPHEV	令和2年11月	公用車

# (参考) 富山市環境マネジメントシステム 運用実績

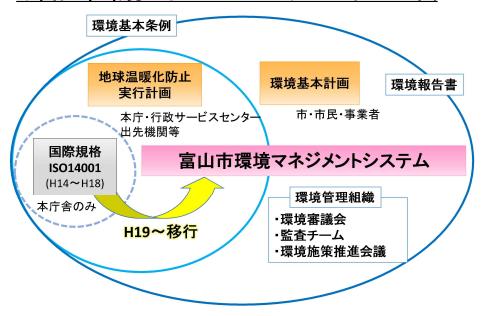
# 「富山市環境マネジメントシステム」について

# 1 運用の趣旨

本市では、環境に関する最上位計画となる「環境基本計画」及び事務事業から排出される温室効果ガスの削減に向けた取組を推進する「地球温暖化防止実行計画」を策定しています。

これらの計画を効率的・効果的に運用管理していくため、平成 19 年度から独自の環境マネジメントシステムを構築し、環境施策の総合的かつ計画的な推進と市の事務事業の実施による環境負荷の低減を図っています。

# ◆富山市環境マネジメントシステムのイメージ図



# 2 システムの概要

#### 1 対象範囲

原則として全庁の全組織を対象としています。ただし、一部対象としていない管理対象項目があります。

#### 2 環境方針

環境方針を定め、職員及び常駐する委託業者等に周知します。

#### 3 組 織

環境施策の総合的かつ計画的な推進を図るための庁内組織として設置している<u>富山市環境</u>施策推進会議に事務局である環境政策課が計画の進捗状況を報告し、連絡調整を行っています。また、事務局は計画の進捗状況を、環境施策の実施状況や環境に関する調査及び審議を行うため設置されている富山市環境審議会に報告し、意見や提言を受けます。

#### 4 管理対象項目

富山市環境マネジメントシステムにより管理する項目は、次のとおりです。

	管理対象項目	本庁舎・行政 サービスセン ター・環境セ ンター庁舎・ 消防局本庁舎	左記以外の所属	測定・実施サイクル等	(参考) 環境 報告書
環境	竟基本計画に位置づけられた指標・目標	該当所	属	年1回報告	第1部 に掲載
IIIa	エコオフィスに係る取組み (公用車燃料、紙類含む)	年4回報告	対象外	年4回報告	
地球	事務事業に伴う温室効果ガス排出量				
温暖化	①エネルギー管理支援システム(電気・ガス・灯油等のエネルギー起源 CO <sub>2</sub> の各種エネルギー使用量)	年1回韓	<b>设</b> 告	毎月入力	tita . In
防止	②非エネルギー起源 CO <sub>2</sub> の温室効果 ガス排出実績	年1回韓	服告	年1回報告	第2部 に掲載
実 行 計	紙購入量・水使用量・廃棄物排出量	年1回韓	 服告	年1回報告	
画	新エネルギー及び低公害車導入	年1回幸	报告	年1回報告	

#### 5 その他の取り組み

その他、環境マネジメントシステムに含まれる取り組みについては以下のとおりです。

### ① 環境関連法等の遵守確認 (年1回) 庁舎及び施設等管理所属対象

市が事業者として規制を受ける環境関連法の法律・条例、協定、覚書等を把握し、遵守状況を確認します。

# ② マネジメントシステム研修(年1回)全所属対象

システムに関する職員の知識及び技能、職員の環境に対する意識の向上を図るため、必要な研修を実施します。

# ③ 環境監査(年1回)全所属対象

外部専門委員と市職員で構成する監査チームによる監査を実施し、システムの運用状況の確認及びシステムの向上を目指します。

# 3 令和4年度の運用実績(その他の取組み)

#### ① 環境関連法等の遵守について

#### (1)環境関連法等の遵守状況について(令和4年度)

項目	本庁舎	消防局	環境センター	大沢野行政SC	大山行政SC	八尾行政SC	婦中行政SC	地区センター山田中核型	地区センター	上下水道局	市民病院	まちなか
①大気汚染防止法	0		0	0	0	0	0				0	0
②水質汚濁防止法	_	-		-	_		_	_	_			
③下水道法											0	
④騒音規制法	-											
⑤ダイオキシン類対策特別措												
置法												
⑥水道法	0	0		0	0	0	0				0	0
⑦フロン類の使用の合法化及		0			0		×			0		
び管理の適正化に関する法律	O	O		0	O							
⑨廃棄物の処理及び清掃に関		0			0							
する法律		0			O							
⑩使用済自動車の再資源化に												
関する法律												
⑩特定家庭用機器再商品化法		-	-	_	-	-	-	_	-			
⑬消防法(危険物貯蔵施設)	0	0		0	0		0					
⑭消防法(消防用施設等)	0	×	×	0	×	×	×	0	×	0		
⑤労働安全衛生法	0					0						
⑯高圧ガス保安法						0						
⑪電気事業法	0	×	0	0	0	0	0	0	×	0		
⑱富山県地下水の採取に関す		0					×					
る条例		O										
⑨富山市廃棄物の減量及び適										0		
正処理等に関する条例												
20富山県公害防止条例									-			
②富山市火災予防条例								-	-			
②建築物衛生法												
②PRTR 法												

※ : 登録済の法規制等 ○:基準を遵守している ×:不備あり -:監視測定不要

項目	研究所 形	ガラス美術館	保健所	ケアセンター	事務所	スキー場	地方卸売市場	流杉浄水場	センター 光黒崎浄化	図書館	科学博物館
①大気汚染防止法									0		
②水質汚濁防止法									0		
③下水道法									0		
④騒音規制法											
⑤ダイオキシン類対策特別措置											
法											
⑥水道法			0				0				0
⑦フロン類の使用の合法化及び		0	0				0				0
管理の適正化に関する法律											
⑨廃棄物の処理及び清掃に関す						0		0		0	
る法律										0	
⑩使用済自動車の再資源化に関											
する法律											
12特定家庭用機器再商品化法	-			_	_						-
⑬消防法(危険物貯蔵施設)						0		0	0		
⑭消防法(消防用施設等)	×	×	×	×	×	0	×	0			×
15労働安全衛生法											
16高圧ガス保安法							0				
⑪電気事業法	0	0	0	0			0	0	0		×
18富山県地下水の採取に関する											
条例							U				
⑩富山市廃棄物の減量及び適正							0			0	
処理等に関する条例											
20富山県公害防止条例									0		
②富山市火災予防条例											
②建築物衛生法		×									
②PRTR 法									0		

※ : 登録済の法規制等 ○:基準を遵守している ×:不備あり -:監視測定不要

## (2) 不備ありの項目について

「不備あり」の項目の内容及び今後の是正見込みは以下のとおりです。

所管施設	項目	内容	今後の是正見込み
消防局	(14) (17)	(1)消火器:耐圧試験未実施、表示無し (2)自火報:感知器1個不作動 (3)誘導灯:蓄電池容量不足	(1)、(3) 令和6年3月末 までに対応予定 (2) 令和4年度対応済
環境センター管理課	(14)	<ul><li>・非常用照明用蓄電池容量低下</li><li>・消火器 13 本が使用期限切れ</li></ul>	令和6年度対応予定
大山行政サービスセンター	14)	・誘導灯用バッテリー交換必要 ・避難口球切れ、煙感知器取替必要	令和5年4月建物解体 球切れのみ交換済
八尾行政サービスセンター	14	(1) 感知器 2 個不作動 (2) 消火器 7 本製造年より 10 年以上経過 感知器 2 個不作動 点検スイッチ不良	<ul><li>(1)令和4年度対応済</li><li>(2)令和5年3月に新庁舎へ</li><li>移転</li></ul>
	7	<ul><li>・防災無線室(故障)</li><li>・車両室和室(故障)</li><li>・電算室2(故障)</li></ul>	対応予定なし (使用しないため)
婦中行政サー ビスセンター	14)	<ul> <li>(1)本館:発電機の定格出力 30%以上での負荷運転、もしくは内部観察等の実施が必要</li> <li>(2)別館:移動式粉末消火設備の加圧用ガス容器が製造年より30年経過し更新が必要</li> <li>(3)本館:非常電源のバッテリー液が低レベル、補充を要す</li> <li>(4)別館:2階誘導灯1台器具不良</li> </ul>	<ul><li>(1)令和6年度、年作業停電時に対応予定</li><li>(2)令和4年度対応済</li><li>(3)、(4)令和6年3月末までに対応予定</li></ul>
	18	・融雪に使用する際に、規制基準値の超過日あり	節水の徹底
細入中核型地	14)	・消防用ホースは経年劣化により更新が必要消火器に使用期限切れあり	令和 5 年 3 月に新庁舎へ移 転
区センター	17)	・引き込み用 CVT ケーブルが経年劣化により絶縁 不良のおそれがある	令和 5 年 3 月に新庁舎へ移 転
富山ガラス造形研究所	14)	・自動火災報知設備ヘッド変色劣化	令和4年度対応済

ガラス美術館	14	(1) スプ リンクラー送水管及び連結送水管送水口表示不 鮮明 (2) 空調機械室ダンパー開閉不良	<ul><li>(1) 令和4年度対応済</li><li>(2) 令和6年3月末までに対応予定</li></ul>
ガ ノ ハ 天 柳 田	22	・基準値外の箇所有り(相対湿度基準値以下)	経過観察(外気の影響を受けやすいエリアのため)
保健所	14	(1)屋外消火栓表示不鮮明 (2)誘導灯器具不良 (3)消火器年数超過	令和6年3月末までに対応 予定
まちなか総合 ケアセンター	14)	・避難口音声・点滅用バッテリー容量不足	令和 4 年度対応済
公営競技 事務所	14)	・消火器具、連結送水管の耐圧性能試験の実施 ・誘導灯のバッテリー容量不足	令和 6 年 3 月末までに対応 予定
地方卸売市場	(14)	(1)配線の一部断線及び感知器等の不良 (2)各所発錆	<ul><li>(1) 令和6年3月末までに 対応予定</li><li>(2) 令和4年度対応済</li></ul>
科学博物館	(14)	(1)避難口1台バッテリー容量不足 (2)ホース8本耐圧試験未実施 煙感知器1個不作動 避難口1台バッテリー容量不足	(1)令和4年度対応済 (2)令和5年7月対応済
作子。時初期	17)	(1)発電機用蓄電池の触媒栓有効期限切れのため 交換の必要あり。 (2)冷却水の漏洩あり。	(1)令和5年3月対応済 (2)自家発電機更新時(令和 6年度)に対応予定

#### ② マネジメント研修について(令和4年度)

平成20年度から各部局に環境マネジメントシステムに関する資料を配布し、研修の実施及びその報告を義務付けており、令和4年度も全部局を対象に実施しました。

今後も各職員への環境マネジメントシステムに関する情報を共有できるよう実践します。

# ③ 環境監査について

# (1)環境監査実施内容(令和4年度)

	財務部 (管財課)、こども家庭部 (こども健康課)、				
監査対象部局等	上下水道局(流杉浄水場)、環境部(環境センター管理課)、				
	企画管理部 (スマートシティ推進課)、まちなか病院 (総務医事課)、				
	福祉保健部(生活支援課)、建設部(河川整備課)				
	計8部局				
監査対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年9月30日				
監査日程(実地)	令和4年12月16日(金)、12月22日(木)				
監査チームの 構成・氏名	監査委員長:藤井 徹				
	副監査委員長:山森 豊 (環境部次長)				
	主任環境監査員:藤井 徹、佐藤 幸雄				
	環境監査員:小林 慶一、梶川 慶子				
	中田有香、小川真(環境政策課)				
	・目標の達成状況、対策の実施状況及びその評価、予防処置の実施状況				
	・環境関連文書の管理状況				
む木の手上車項	・法令等の遵守状況				
監査の重点事項	・システムの運用管理状況、見直し等の状況				
	・職員の環境意識の向上のための取組状況				
	・SDGsが掲げるゴールやターゲットへの貢献に向けた取組状況				
	・産業廃棄物及び一般廃棄物の処理に関する委託契約内容に関するもの。				
前回監査結果に	・産業廃棄物管理票交付等状況報告書について改善すべき事項があった				
基づく事項	もの。				
	・産業廃棄物の保管場所の表示方法について改善すべき事項があったも				
	$\mathcal{O}_{\circ}$				

#### (2) 監査結果の概要

判断区分	指摘事項			
要改善事項	監査対象8所属のうち1所属に以下の2項目の要改善事項があった。			
	・消防法の重油地下タンクの保全に関するもの。			
	・環境関連法規登録簿の記載に関するもの。			
指導事項	監査対象8所属のうち6所属に以下の7項目の指導事項があった。			
	・防火管理者の責務に関するもの。			
	・消防施設に関するもの。			
	・定めた目標の未達に関するもの。2件			
	・環境関連法規の周知に関するもの。2件			
	・研修後の認識に関するもの。			
良	「良」と判断される項目が監査対象8所属のうち5所属で、5項目あった。			
	・SDGsの取組に関するもの。3件			
	・設備保全・メンテナンスに関するもの。			
	・子育てに関連する「市民生活」に関するもの。			
優	「優」と判断される項目が監査対象8所属のうち1所属で、1項目あった。			
	・3R推進の普及・啓発のため、小学校(低学年)や幼児を対象とした出前			
	講座に関するもの。			

# (3)総合監査所見

管理項目	所見内容			
温室効果ガス削減活動	・裏紙の活用や両面コピーの徹底等、紙使用量の削減については定着してき			
	ており、また、不要時・不要場所の消灯の徹底が行われていることから、エ			
	コオフィス活動が定着していることがうかがわれた。			
	・一方、平成 30 年度から公共施設を所管する全ての所属に導入された「多			
	施設エネルギー管理支援システム (まるちーず)」は、エネルギー使用量の			
	把握や前月との比較分析など、有効に活用されている所属もあるが、自所属			
	のデータの活用方法について見直しの必要な所属もある。			
法規制等の 遵守状況	・環境部局から各所属に対して「環境関連法規等」を示しているが、法令遵			
	守には細部まで適切に内容を把握する必要があるとして、法令改正への対応			
	など各所属において実施されている。			
	・しかしながら、一部の所属において、「廃棄物処理法」・「消防法」等の詳			
	細な取り組みに関する具体的な部分で要件を満たしていなかったり、該当す			
	る法令について把握されていなかったりした。全所属が、法令遵守の原則を			
	再認識する必要がある。			
環境マネジメント	・システムに関する知識や環境への意識向上のため、環境政策課で作成され			
システムの	た資料を基に環境マネジメントシステム研修を行っているが、各所属の研修			
普及状況	方法について見直し検討の余地がある。			
富山市SDGs	・各所属でSDG s 未来都市計画に定める目標や内容の理解に努めており、			
未来都市計画の	SDGsに掲げる目標に関連する積極的な取組が確認できた。今後も市職員			
取組状況	全員がSDGsに資する取組を実践していくよう努める必要がある。			

# (4)提案事項

提案事項	内容		
	・環境監査について、各部局の課の狭い範囲を対象とされていたが、行政セ		
	ンター、環境センター、そして病院等は全体を対象とする。また、指定管理		
	者が管理されている組織はその組織全体を対象とすることを提案する。		
	・環境負荷の少ない課を監査対象とした場合、運用状況のみを監査すること		
	となり、本来監査で行うべき法令遵守や施設管理の状況などを確認すること		
環境監査の見直し	ができないため、事前に監査委員長と監査対象及び監査内容を調整すること		
	を提案する。また、環境マネジメントシステム研修について、環境政策課で		
	作成された資料を基に行われているが、中には回覧で済ませている部門もあ		
	る事から、研修方法についての検討を提案する。		
	・新規に編入された所属(まちなか病院)については、編入後に事前の内部		
	監査等を行い、環境関連法規制の遵守状況等について確認する必要がある。		
	・法規所管課から法令の改廃状況等の情報提供をすることは、施設所管課の		
   法令遵守	認識を統一する上で非常に重要なことである。しかし、細部での法令要求事		
拉加强力	項まで浸透していないところが見られるので、法律で定められた具体的に取		
	り組むべき内容等について明確に周知されることを再度提案する。		
	・SDGs未来都市として、「富山市SDGs未来都市計画」に掲げる取組		
SDGs未来都市と	等を着実に推進されているが、自所属の取組内容とSDGsとの関連性につ		
しての職員の	いて、さらに理解を深める必要がある。関連業務に携わる所属のみならず、		
更なる意識向上	全庁的な取組として職員一人ひとりの意識向上を図り、行動を実践できるよ		
	う、SDGsの理解を深める職員研修等を実施することを提案する。		
	・「多施設エネルギー管理支援システム(まるちーず)」については、平成30		
	年度実績分から入力され、データを集計している。過去のデータと比較し、		
実効性ある省エネ対	エネルギー量の増減の原因究明等に普段から活用する習慣をつけ、環境改善		
策等の推進	へ繋げることを期待するが、各部門おいては、このデータを積極的に活用し、		
	現在のエネルギー使用量の分析、省エネ対策の施策検討を行うことを提案す   		
	る。		
	・エコオフィスの活動を始めて10年余が経過し、活動をさらに発展させて		
	取組むなど満足できる結果を残している。		
	・しかし、エコオフィス活動の評価手法もそろそろ見直す時期に来ていると		
	思われる。低い点数で自己評価した項目から次の課題を求めることも可能で		
エコオフィス活動の	ある。現在の評価手法は、自己評価が特徴であり、これが長所であり短所と		
推進	もなっている。例えば、各所属の担当毎に評価にバラツキが見られる事から、		
,,	評価方法についても検討の必要がある。		
	・また、第3期富山市地球温暖化防止実行計画に記載された温室効果ガスの		
	排出削減対策について、あまり認識が高くないように見られた。計画に掲げ		
	る目標達成の実現に向け、よりエコオフィス活動が推進されるために、富山		
	市環境マネジメントシステム研修の方法及び内容の拡充を提案する。		

富山市環境報告書 第2部 令和5年度版 令和5年11月

編集・発行 富山市環境部環境政策課 〒930-8510 富山市新桜町7番38号

TEL: 076-443-2053 FAX: 076-443-2122

e-mail:kankyousei-01@city.toyama.lg.jp